ま え が き

このたび、平成25年度中及び平成26年4月1日現在における状況について実施した消防防災・震災対策現況調査の結果がまとまり、「地方防災行政の現況」として刊行することになりました。

この調査は、都道府県及び市町村における防災会議、防災計画、防災訓練、情報連絡体制、防災組織及び震災対策等の防災体制の基本となるべき事項について調査し、今後の国及び地方公共団体における防災行政の企画立案及び地方公共団体相互の情報交換に資することを目的として毎年行っているものです。

巻末には、平成25年中に発生した風水害、地震等の自然災害による都道府県の被害 状況について取りまとめたものを掲載しています。

昨年の自然災害による被害は、風水害によるものが目立ちました。その中でも広島市で8月20日に発生した土砂災害では、死者が74人に上る被害が発生しました。

また風水害の他にも、9月27日には長野県と岐阜県の県境に位置する御嶽山が噴火 し、死者57人、行方不明者6人の被害が発生したほか、11月22日の長野県北部を 震源とする最大震度6弱の地震では、死者は発生しなかったものの、重傷者10名の被 害が発生しました。

このような中で、防災行政に寄せられる国民の期待は、ますます大きくなっており、消防庁としては、情報伝達体制の整備、広域消防応援体制の充実、地域防災計画の抜本的見直しの推進、消防防災関係事業の促進など、全国的な消防防災対策の一層の推進や地域防災力の強化に取り組んでいるところです。しかし、国民が安心して暮らせる安全な地域づくりのためには、国、地方公共団体等の防災関係機関、自主防災組織等が一体となった総合的な防災体制の整備と、それぞれが各々の役割を果たすことが重要です。

本書がこうした防災行政の推進に当たっての参考資料として広く活用されることを期待する次第です。

最後に、今回の調査に当たって御協力をいただいた地方公共団体をはじめ関係機関の 皆様に厚く御礼申し上げます。

平成27年1月

消防庁国民保護・防災部 防災課長

植松浩二

消防庁国民保護・防災部 防災課地域防災室長

河 合 宏

消防庁国民保護·防災部 防災課応急対策室長

澤田邦彦

消防庁国民保護・防災部 防災課防災情報室長

中 本 敦 也

1 調査目的

この調査は、都道府県及び市町村における防災会議、防災計画、防災訓練、情報連絡体制、災害危険箇所、自主防災体制及び震災対策等の防災体制の基本となるべき事項について調査し、今後の消防庁及び地方公共団体における防災行政の企画立案及び地方公共団体相互の情報交換に資することを目的とするものである。

2 調査対象

都道府県(47団体)及び市町村(特別区を含む。-1,742団体-)合計1,789団体

宮城県牡鹿郡女川町の数値は、東日本大震災の影響により前々年の数値(平成21 年度中及び平成22年4月1日現在)により集計している。

3 調查対象時点

原則として、一定期間を区切るものにあっては平成25年度、一定時点によるものにあっては平成26年4月1日現在とした。

なお、特段の事情のあるものについては、調査対象時点を明記した。